

令和8年度

第2回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和8年度第2回江別市農業委員会定例総会議事録

令和8年5月29日（金） 午後2時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員（18名）

佐	藤	和	人
伊	藤	良	明
中	田	和	孝
保	倉	義	治
山	口	利	夫
植	村		登
佐	藤		昇
中	島	清	文
砂	川	秀	樹
西		純	一
荻	野	雅	志
田	中	浩	一
百	瀬	誠	記
松	下	博	樹
山	田	保	彦
長谷川		礼	子
工	藤	多	希子
浅野目		貴	史

2 欠席委員（2名）

得	能	謙	二
保	倉	浩	行

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	渡	部	学
	主幹	千	葉	誠
	主査	中	山	雄 太
	主任	栗	生	祐 史
	主任	武	山	直 人
	主任	中	川	いつみ

4 議事日程

日程第 1	議事録署名委員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	諸般の報告	
日程第 4	報告第 6 号	現況証明願及び照会について
日程第 5	報告第 7 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について
日程第 6	報告第 8 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
日程第 7	報告第 9 号	第 2 回農地常任委員会開催結果報告について
日程第 8	議案第 6 号	現況証明願及び照会について
日程第 9	議案第 7 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 10	議案第 8 号	第 2 回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について
日程第 11	議案第 9 号	令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
日程第 12	推薦第 1 号	江別市都市計画審議会委員の推薦について

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和8年度第2回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は18名であります。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について、江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、中島委員、長谷川委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について、令和8年度第2回江別市農業委員会定例総会の会期を、次のとおり決定する。
令和8年5月29日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について、事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和8年度第1回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に得能委員、保倉浩行委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第6号

- 議長 日程第4 報告第6号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
栗生主任。
○栗生主任 日程第4 報告第6号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
総会議案1ページをご覧ください。
今回提出がありましたのは、No.7からNo.9の3件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.7からNo.9について、公簿地目 畑8筆 計2,135.00㎡を、内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地利用調査実施要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終結いたします。

◎報告第7号

○議長 日程第5 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

○武山主任 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

総会議案2ページから3ページをご覧ください。

今回通知がありましたのは、No.2からNo.7の6件で、全19筆、田173,332.00㎡、畑19,974.32㎡、その他4,852.00㎡です。

内容につきましては、賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

○議長 これより報告第7号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終結いたします。

◎報告第8号

○議長 日程第6 報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

栗生主任。

○栗生主任 報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明申し上げます。

総会議案4ページをご覧ください。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく、相続等により農地の

権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回、提出がありましたのは、No.2 からNo.3 の2件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、2件 8筆 計93,761.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第8号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終結いたします。

◎報告第9号

○議長 日程第7 報告第9号 第2回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第9号 令和8年度第2回農地常任委員会開催結果報告について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に、記載のとおりでございます。

付議事件1「農地法第3条の規定による許可申請について」、付議事件2「第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」、事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして、内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第9号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第9号を終結いたします。

◎議案第6号

○議長 日程第8 議案第6号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、砂川委員より説明願います。

○砂川委員 議案第6号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回、願出がありましたのはNo.5の1件でございます。

当該土地は、令和元年度の農地パトロールで農地への再生困難と判定している土地で、現在の登記地目が畑であることから、願出があったものでございます。

現地調査は、4月24日に長谷川委員、荻野委員、私、事務局から武山主任と日下部会計年度任用職員が参加し、行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、No.5の現況は雑種地のため、登記地目 畑

2,897.00㎡を農地、採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第7号

○議長 日程第9 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

栗生主任。

○栗生主任 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

総会議案7ページをご覧ください。

今回申請がありましたのは、No.4の1件でございます。

No.4は、個人間で所有権の移転がなされるものです。この案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件 1筆 計2,067.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第7号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第8号

○議長 日程第10 議案第8号 第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主任。

- 武山主任 日程第10 議案第8号 第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご説明申し上げます。

総会議案8ページから10ページをご覧ください。

本議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第22条の規定に基づき業務委託を受けて公益財団法人道央農業振興公社が作成した農用地利用集積等促進計画案に対して、第18条第3項の規定に基づき意見を付そうとするものです。

今回の計画案は、利用権設定に係るものが8件 22筆 262,551.32㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、同法に定められている各要件をすべて満たしていると考えます。

また、当該利用集積等促進計画案について、計画案のとおり認可申請された際には即日公告がされるため、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する旨意見を付すとともに、農用地利用集積等促進計画の作成について要請を行います。

以上でございます。

- 議長 これより議案第8号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第8号を採決いたします。

第2回農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、計画案8件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第9号

- 議長 日程第11 議案第9号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

千葉主幹。

- 千葉主幹 議案第9号 はじめに資料の差し替えをお願いいたします。

12ページ別紙様式4ですが、記載の一部に誤りがありましたので、本日、机上配布したものと差し替えをお願い申し上げます。申し訳ございません。

改めまして、議案第9号、令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況の公表について、ご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律第37条において、農地等の利用の最適化の推進状況等について、インターネット外により公表しなければならないものと定められております。

公表にあたっては、令和4年2月2日付け農林水産省局長通知に基づき、年度毎の最適化活動の実施及び目標達成の状況を、5月末までに点検・評価したうえで、公表することとなっております。

このため、当委員会の令和7年度の最適化活動に係る点検・評価を、別紙様式4のとおり行い、様式5のとおり公表しようとするものです。

本日配布の資料12ページをご覧ください。

別紙様式4は、最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価結果をとりまとめたものです。

はじめに、「1 最適化活動の成果目標」のうち、「(1)農地の集積」は、令和6年度末の集積率93.5%に対して0.2ポイント増の93.7%を目標とし、これに対する実績は、目標と同じ93.7%となりました。

次に、「(2)遊休農地の解消等」は、令和3年度における、緑区分、遊休農地面積の5分の1である2.15haの目標に対し、実績は0.27haとなりました。

なお、黄区分、新規発生分の解消については、対象がないため目標を設定しておりません。

「(3)新規参入の促進」は、処分意向のある農地41.03haについて、“所有者等の同意を得て公表する”ことを目標としておりましたが、公表実績は0となりました。

次に「2 最適化活動の活動目標」のうち、「(1)推進委員等が最適化活動を行う日数」は、月当たり3日の目標に対し、委員各位からご提出いただいた、「活動記録簿」集計の結果、実績は、平均1.9日となりました。

「(2)活動強化月間」は、前年度の農地パトロールの実施状況で、目標通り実施しております。「(3)新規参入相談会への参加」は、1回を目標としておりましたが、実績無しとなっております。

次に「3 点検・評価結果」であります。上記「1」及び「2」の目標に対する達成状況を、農水省通知の基準にあてはめると、江別市「農業委員会の点検・評価結果」は、「目標に対して期待通りの結果が得られた」となります。

また、「推進委員等の評価結果」は、同じく基準にあてはめると、委員20名とも「目標に対して期待を（やや）下回る結果となった」となります。

次に資料13ページをご覧ください。

別紙様式5は、ただいまご説明した点検・評価の結果を公表するためのものです。

13ページには、農業委員会の体制や農地の概要等を記載しております。

次に14ページをご覧ください。

様式4でご説明した、「最適化活動の点検・評価」について、現状と課題、目標と実績、また、評価の算定などを記載しております。

「(1)」は、農地の集積について、「(2)」は、遊休農地の発生防止・解消について、15ページの「(3)」は新規参入の促進について、それぞれ記載しております。

次に、16ページをご覧ください。

「最適化活動の活動目標」について、目標と実績を記載しております。

17ページをご覧ください。

下段には、目標に対する達成状況、また、推進委員等の点検・評価結果を記載しております。

次に、18ページをご覧ください。

「Ⅲ 事務の実施状況」として、令和7年度における「総会」の開催実績、農地法第3条に基づく許可及び農地転用の件数を記載しております。

最下段の「違反転用解消面積」0.47haにつきましては、農業者が無許可で農業用施設を設置していた農地について、追認で転用許可を受けたものです。

以上です。

○議長 これより議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第9号を採決いたします。

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎推薦第1号

○議長 日程第12 推薦第1号 江別市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。私が議事参与の制限を受けますので、伊藤会長職務代理者に議長を交代いたします。

(伊藤会長職務代理者、議長席へ)

(佐藤会長退席)

それでは、江別市都市計画審議会委員の推薦について、当職において、佐藤和人委員を被推薦人に提案いたします。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

佐藤会長の復席を願います。

(佐藤会長復席、議長交代)

閉会宣告

- 議長 今期、定例総会に付議されました事件はすべて議了いたしました。
令和８年度第２回江別市農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。

午後２時４１分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年５月２９日

議長（会 長）

署 名 委 員

署 名 委 員